

苦小牧市スポーツ推進計画の中間見直し（案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 令和3年2月15日 ～ 令和3年3月16日 （30日間）

意見提出人数 3人

提出意見件数（項目） 3件 （10項目）

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	(<u>原文</u> ・整理要約 有・ <u>無</u>) 統計数値及び数値目標は4月に見直すこととしているようですが、現時点での進捗状況はどのようになっています、例えばあまり芳しくないのこの事業をテコ入れするとかの具体的な中身が見えてきません。記載してあり見逃しているかもしれません。	本計画は、市民を対象に実施した実態調査の結果を基に、統計数値や数値目標の見直しを行うとともに、課題や方針に沿って、今後における本市のスポーツ施策の指針をお示ししたものです。 各施策の進捗状況につきましては、年2回程度開催する「苦小牧市スポーツ推進審議会」におきまして、各年度の取組結果や取組計画を協議しながら進めており、都度各施策の見直しも行いながら、計画的にスポーツ振興を図ってまいります。（「苦小牧市スポーツ審議会」の開催結果は市ホームページで公表）	C
2	1	(<u>原文</u> ・整理要約 有・ <u>無</u>) 氷都とまこまいとしているいろいろな取り組みをなされておりますが、アイスホッケーの受け皿が極端に少なくなってきた、市民で支えるのはよいのですが、五輪にもなかなか出られない現状で、根本の部分が改善されないとなかなか取り組みも空回りになってくるのではないのでしょうか。昔を知るものとして寂しいです。その分女子が頑張っていて、	アイスホッケー競技につきましては、氷都を掲げる本市としましても、氷上スポーツを取り巻く現状を大変憂慮しております。地域文化となっている氷上スポーツを次世代へ繋げていくため、今回いただいたご意見を参考とし、本計画18ページに記載のとおり「競技人口の増加・底辺拡大」について取り組み、併せてレベルアップが図れるよう支援してまいります。	D

		五輪にも出て、十分練習できる環境も整っていて脚光を浴びていますが、男子にも頑張ってもらいたいです。		
3	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>【施策 1-4、15】</p> <p>スポーツ都市宣言をしている苫小牧市で、誰もが気軽にスポーツを楽しむ足掛かりとして、「モルック」や「ボッチャ」といったゲーム性が高く参加しやすいユニバーサルスポーツが行える環境ができたり、イベントが開催されると良いなと思います。</p>	<p>本市でもボッチャ等の障がい者スポーツ教室や軽スポーツであるフロアカーリング等の大会を実施しており、引き続き誰もがスポーツを楽しめる機会を提供してまいります。</p>	B
4	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>【施策 6】</p> <p>スポーツイベントの開催や教室募集などは、広報誌や施設の掲示物でよく拝見しますが、苫小牧市のLINEも活用していただけると市民に幅広く伝わりやすいかなと思います。とまチョップやゆるキャラを積極的に活用してほしいです。</p>	<p>スポーツイベント等の開催周知につきましては、多様な媒体による情報発信の活用が大変重要と考えております。今後につきましては、いただきましたご意見を参考にLINEも含めた新たな情報発信に努めてまいります。</p>	C
5	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>【施策 7、9、11】</p> <p>スマイルジャパンを多数輩出している苫小牧市で、アイスホッケーの世界選手権が開催されると良いなと思います。スピードスケートワールドカップを間近で見てとても良かったので、また開催してほしいです。</p>	<p>アイスホッケーやスピードスケートの国際大会を誘致することは、本市の魅力を生かして市内外に情報発信する絶好の機会になるとともに、市民の方々にスポーツを観る機会を提供し、スポーツが持つ楽しさや感動を共有するとともに、次世代を担う青少年の育成や、世界に活躍する市民を育てるために、大変有効なものであると考えます。</p>	C

			<p>これまでもスポーツ大会の誘致や合宿誘致に取り組んでいるところではございますが、いただいたご意見も参考として、さらなら大会誘致活動を展開してまいります。</p>	
6	1	<p>(原文・整理要約 有・無) 【施策 8】 夏場比較的涼しい、公認競技場として認定されたことを踏まえて、夏場の陸上競技の合宿を積極的に誘致できたら経済効果プラス施設の有効活用になるかなと思います。</p>	<p>合宿誘致は市外から人を呼び込み地域経済の活性化につながると考えております。陸上競技につきましては、毎年実業団を中心とする合宿実績があることから、これまでも合宿誘致に取り組んでおりますが、いただきましたご意見のとおり、今後も関係団体と連携してさらなる誘致活動を展開してまいります。</p>	B
7	1	<p>(原文・整理要約 有・無) 【施策 12】 レッドイーグルス北海道、スマイルジャパン、女子プロゴルファーの菊池絵理香選手</p>	<p>トップアスリートとのふれあいは貴重な機会であり、スポーツを続ける上で大きな役割を果たすことから、アスリートの競技活動に支障がない範囲でふれあいの場を増やしてまいります。</p>	C
8	1	<p>(原文・整理要約 有・無) 【フットサル環境の推進（サッカーは勿論であるが）】 ・P4～「時間が空いた時に気軽にスポーツができる環境が求められている。」 ・P10～「スポーツを行う場所は公共スポーツ施設、福祉施設が多くなっている。」 ・P14～「学校の体育館等を開放することで、身近にスポーツができる環境を整備」 ※フットサルはスピード感と迫力、得点機会の多さなどからサッカーとは全く異なる新しいスポーツであり、その手軽さ</p>	<p>スポーツ施設の整備につきましては、今後の財政状況や利用状況等を長期的に見据える必要がありますことから、令和3年3月に「苫小牧市スポーツ施設整備計画」を策定する予定でございます。フットサル環境の推進につきましては、川沿公園体育館や日吉体育館のほか、学校開放事業でも実施しておりますが、施設破損等から利用制限がある状況でございます。今後につきましては、いただきましたご意見を参考にしながら計画的にスポーツ施設の整備を進めてまいります。</p>	C

		<p>からあらゆる年代で親しまれているにもかかわらず、利用できる施設数は少なく、学校開放事業では利用が制限される（又は利用できない）などの状況が見受けられる。利用施設の整備拡大、設備や備品等の充実、ガラス防護や防球ネット対策などにより、安心して気軽にフットサルができる環境を推進していただきたい。</p>		
9	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>【スポーツボランティアの活動を支える取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P8～「スポーツボランティアの活動を支える取組が必要」 ・方針5～「スポーツを支える人の拡大を推進します。」 <p>※スポーツをする人、それを支える人、観戦する人など、すべての人たちがスポーツを愛するファミリーである。特に、支える人たちへの支援を充実することがスポーツ文化を継続させることであるとも考える。指導者などへの支援はもちろんであるが、競技団体ボランティアへの事務局機能充実をハード・ソフト両面から財政的な支援も含めて取組を強化、推進していただきたい。</p>	<p>スポーツを支える人への支援につきましては、スポーツ活動を続けていくうえで欠かせないものですので、いただきましたご意見を参考とさせていただきますながら、スポーツボランティアを統括する苫小牧市スポーツ協会と協議し支援体制の充実を図ってまいります。</p>	C
10	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>【民間事業者等との協力による環境整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P26 施策14～「大学のスポーツ資源の活用や地域スポーツとの連携による～」 <p>※大学との連携、大学のスポーツ資源を活用できる機会が年々減少している。特に体育館は、設備が充実していることから利用する機会があったが、最近ではほとんど利用できな</p>	<p>大学スポーツ施設の利用につきましては、これまで大学側の御厚意により本市の各スポーツ競技団体へ開放いただき、スポーツ大会等で借用しておりますが、施設の維持管理を含め、大学で対応いただいているところでございます。</p> <p>今後につきましては、公共施設を維持していく中、他の民間施設への支援は難しい状況ではありますが、民間施設の活用に向けて関</p>	C

	い状況が続いている。施設の老朽化などが利用減少に影響しているのではと危惧している。さらに、サッカーの人工芝グラウンドも老朽化が進んでいることから張替えは必須の時期を超えている。広く市民に開放できるよう、施設整備や老朽化解消への具体的な支援（解決）策を検討し推進していただきたい。	係団体と調整してまいります。	
--	---	----------------	--

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。